

暑さが日ごとに増してまいりました。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向

① 毒物及び劇物指定令の一部改正等について(厚生労働省)

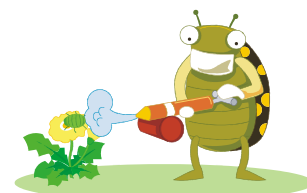
厚生労働省は6月19日、毒物及び劇物指定令の一部改正を公布した。改正の内容は以下の通り。施行期日は平成27年7月1日。ただし、1)毒物からの除外及び3)劇物からの除外については公布日に施行された。

- 1) 毒物からの除外
 - ・硫黄、カドミウム及びセレンから成る焼結した物質並びにこれを含有する製剤
- 2) 劇物への指定
 - ・N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール及びこれを含有する製剤(N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール 10%以下を含有するものを除く。)
 - ・2-エチル-3,7-ジメチル-6-[4-(トリフルオロメチキソ)フエノキシ]-4-キノリル=メチル=カルボナート及びこれを含有する製剤
 - ・シアナミド及びこれを含有する製剤(シアナミド 10%以下を含有するものを除く。)
- 3) 劇物からの除外
 - ・硫黄、カドミウム及びセレンから成る焼結した物質
 - ・4,4'-アゾビス(4-シアノ吉草酸)及びこれを含有する製剤
 - ・(E)-[(4RS)-4-(2-クロロフェニル)-1,3-ジチオラン-2-イリデン](1H-イミダゾール-1-イル)アセトニトリル及びこれを含有する製剤
 - ・1-(2,6-ジクロロ- α,α -トリフルオロ-p-トリル)-4-(ジフルオロメチルチオ)-5-[(2-ピリジルメチル)アミノ]ピラゾール-3-カルボニトリル(別名ピリプロール) 2.5%以下を含有する製剤
 - ・(E)-[(4R)-4-(2,4-ジクロロフェニル)-1,3-ジチオラン-2-イリデン](1H-イミダゾール-1-イル)アセトニトリル及びこれを含有する製剤

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T150623I0010.pdf>

② 農薬抄録の追加(独立行政法人 農林水産消費安全技術センター(FAMIC))

FAMICは6月9日、エトフェンプロックス、カスガマイシン、ジフルフェニカン、トリフルミゾール、ピラズスルフロエチル、フルフェノクスロン、レピメクチンの農薬抄録を掲載した。<http://www.acis.famic.go.jp/syouroku/index.htm>



海外動向

① Candidate Listに新たな2物質を追加(欧州化学品庁(ECHA))

ECHAは新たに以下の2物質をREACH規則の認可候補物質リスト(Candidate List)に追加し、これにより高懸念物質(SVHC)は合計163物質となった。

- ・1,2-benzenedicarboxylic acid, di-C6-10-alkyl esters; 1,2-benzenedicarboxylic acid, mixed decyl and hexyl and octyl diesters with $\geq 0.3\%$ of dihexyl phthalate (EC No. 201-559-5)
- ・5-sec-butyl-2-(2,4-dimethylcyclohex-3-en-1-yl)-5-methyl-1,3-dioxane [1],
5-sec-butyl-2-(4,6-dimethylcyclohex-3-en-1-yl)-5-methyl-1,3-dioxane [2] [covering any of the individual stereoisomers of [1] and [2] or any combination thereof]

http://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/two-new-substances-of-very-high-concern-svhcs-added-to-the-candidate-list

<http://echa.europa.eu/web/guest/candidate-list-table>

② SDSの作成方法に関するEU規則(European Commission)

安全データシート(SDS)の作成方法に関するEU規則の修正が5月29日公表された。本規則は、6月1日以降に作成されるSDSを対象としている。なお、6月1日以前に顧客に供給され使用されているSDSについては、2017年5月31日まで新規則を適用する必要はない。

<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32015R0830&from=EN>

③ QSARツールボックスのバージョンアップ(OECD)

OECDはQSARツールボックスのバージョン3.3.2を公開した。<http://www.oecd.org/env/ehs/risk-assessment/theoecdqsartoolbox.htm>

特集 ④7 : GHS/SDS 対応 CERI のサポートメニュー第 2 回(健康有害性試験①)

先月号より、GHS(化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)による危険有害性の分類とラベル表示、安全データシート(SDS)の作成に係るCERIのサポートメニューを紹介しております。今月号では、健康有害性評価に必要な試験のうち、急性毒性、皮膚腐食性・刺激性、眼刺激性に係る試験(GLP対応可)をご紹介します(下表参照)。表に記載していない各種試験もございますので、お気軽にお問い合わせください。

実施可能試験	試験法 (OECD TG)	CERI での 使用動物・細胞など	判別可能 GHS 区分	特徴
急性経口毒性試験	420	ラット又はマウス	「1」・「2」・「3」・「4」・「5」 ・「5 又は区分外」	固定用量法 LD50を算出せず、GHS区分を実施
	423	ラット又はマウス	同上	毒性等級法 LD50カットオフ値の評価も可
急性経皮毒性試験	402	ラット	「1」・「2」・「3」・「4」・「5」 ・「5 又は区分外」	LD50を算出
<i>in vitro</i> 皮膚腐食性試験	431	ヒト皮膚三次元モデル細胞 EpiDerm™ SCT	「1A」・「1B 又は 1C」 ・「2、3 又は区分外」	動物不使用(動物愛護に適合) GHS区分「2」刺激性は区分不可
	435	膜バリア Corrositex®	「1A」・「1B」・「1C」 ・「2、3 又は区分外」	動物不使用(動物愛護に適合) 国連輸送・包装等級の細区分可 GHS区分「2」刺激性は区分不可 pH4.5~8.5の水溶性物質は多くの場合、本試験には適用不可
<i>in vitro</i> 皮膚刺激性試験	439	ヒト皮膚三次元モデル細胞 EpiDerm™ SIT 又は LabCyte EPI-MODEL24 SIT	「1 又は 2」 ・「区分外」	動物不使用(動物愛護に適合) GHS区分「2」刺激性とするには、上記 <i>in vitro</i> 皮膚腐食性試験の結果との組合せ評価(区 分「1」腐食性との区別)が必要
<i>in vitro</i> 眼刺激性試験	Draft	ヒト角膜三次元モデル細胞 EpiOcular™ EIT	「1 又は 2」 ・「区分外」	動物不使用(動物愛護に適合) 公開されている Draft ガイドラインを参照する ため、暫定的分類



CERIのお勧め紹介⑫

「生態毒性データベース ECOTOX」

CERIのお勧め紹介では、CERI職員の推薦する情報を連載でお伝えしています。今回は米国環境保護庁(U.S. EPA)が公開している生態毒性データベース ECOTOXを紹介します。水生生物、陸生植物及び野生生物の生態毒性データが収録されており、水生生物のデータベースはAQUIREとして知られています。生態毒性情報の網羅的な検索に有用であり、CAS番号、生物種、栄養段階別、公表年別などの検索、データのダウンロードも可能です。

<http://cfpub.epa.gov/ecotox/>

お知らせ

「CLPの徹底理解」セミナーの開催

平成27年8月25日(火)、東京(中小企業振興公社)において開催されるセミナー「CLPの徹底理解」にて吉川職員が講師を務めます。割引制度がありますので参加ご希望の方はご連絡ください。

http://www.johokiko.co.jp/seminar_medical/AA150882.php

H26年度受託調査の報告書の一部が公開されました

- ・化学物質安全対策(残留性有機汚染物質等に関する調査)
- ・化学物質安全対策(消費者用調剤製品等使用の安全確保における規制とラベル表示に関する調査)

http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2015fy/000276.pdf

http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2015fy/000307.pdf

ご質問等ございましたら、以下の連絡先にお気軽にお問い合わせください。

CERI 一般財団法人 化学物質評価研究機構
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル 7F
安全性評価技術研究所 研究第二部
Tel: 03-5804-6136 (担当者: 石井(聡)、菊野、林)
URL: <http://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@cerij.jp